

○議長（長澤健君）

続いて通告6番 1番 秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。大きく分けて3つ質問させていただきます。

まず1番目としまして交通安全対策について、今年の6月に千葉県で見通しの良い直線道路で下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する事故がありました。現場は見通しの良い直線道路で、トラックの往来が激しかったと言われていまいます。住民が歩道やガードレールの設置を再三要望しましたが、用地買収が難しいというようなことで実現しなかったと言われていまして、通学路における痛ましい事故が後を絶っていません。

(1)として質問ですが、こうしたことから国交省、文科省、警察庁より通学路における危険箇所の合同点検調査依頼が7月9日付で本町にもありました。この件の安全対策の進捗状況を伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本年6月、千葉県八街市において発生した通学路における児童の痛ましい事故を踏まえ、国、県からは通学路における合同点検を9月30日までに実施し、その対策状況に関する報告を10月29日まで行うよう通知を受けたところであります。

町教育委員会では、今回の調査に限らずこれまでも富士川町通学路交通安全プログラムに基づき、平成27年から毎年通学の危険箇所については、安全点検を実施して参りました。本年度も8月26日と27日に、学校や鰯沢警察署、県峡南建設事務所、町の防災交通課、土木整備課の参加をいただく中で、通学路の安全点検を実施して参りました。今後は、関係機関がその危険箇所の安全対策について検討をしていくこととしております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

昨年もこのような調査を行ったということで、7月26時日27日で現地調査しているということですが、危険箇所が11箇所を最終的に絞り込んでそれだけあったということを知っております。やはり、ちょっとしたところでも事故がありますと非常にあの痛ましいことになりますので早急な対応を望んでいます。

(2) としまして国の調査を踏まえて危険箇所の把握をどこまでしているか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えいたします。通学路の危険箇所について町教育委員会では、管内全ての小学校に対し全通学路の現状調査を依頼し、各学校からは地区PTA役員と共同で調査を行った危険箇所について増穂小学校管内21箇所、増穂南小学校管内4箇所、鯉沢小学校管内6箇所との報告を受けております。また、こうした危険箇所については、通学路合同点検を行うことで現状の状況を確認、把握し、学校や警察署、道路管理者等関係機関の中で情報の共有を図っているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと、3つの学校合わせて31箇所ということに理解しましたけれども、再質問ですけれども、今回の調査は特に3点あったと思われれます。1番目としまして、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所。それから、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所。保護者や見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所。この3点について特に調査をとということだと思われれますけれども、点検結果はどうだったのか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員さんがおっしゃられました観点のもとに、それぞれ危険箇所につきまして安全点検を行って参りました。1つ挙げるといたしましたら、増穂小学校から西側にございますウエスタンラインと県道の交差する交差点。こちらは今年も出てきておりますが、昨年度も要望箇所という形で挙がってきてございます。その場所につきましては、学校地域PTAからは信号機の設置希望が出されている状況であります。今回の合同点検におきましても、鯉沢警察署の方で交差点付近の交通量を計測している状況でもございますが、現在のところ1日の交通量から判断いたしますと信号機を設置する必要性が高い交差点ではないと聞いてございます。増穂小学校では児童の横断に対し、横断する際には十分左右を確認してから横断するよう十分指導を行っております。またこの交差点付近では近所の方がボランティアで見守り活動していただいでい

るような中で、できる範囲での安全対策を行っている状況でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、先ほど役場からウエスタンラインの件ですけれども、ここでは頻繁に大小ともかく物損事故なりなんんりの事故があるわけですが、北から南に南北に行くところが特に多いのかなというふうに、ちょっと感覚で言って申し訳ないですけどそう思っていますけれども。あそこなんか特に信号機設置が必要かなとは思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

先ほど答弁したとおりとなりますが、警察の方でもその点を十分確認しているということで報告を受けております。また今後も交通量を見る中で、こちらの設置については検討を進めるというか、その設置についてどうかという点につきましては、また警察の方から報告をいただいでいく考えでおります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

あそこの道は、朝晩は交通量が激しいですけれども、昼間はやっぱり交通量が少ないということがあるから、設置がどうかということも地元のやっぱり理解がないと厳しいかなと思われまうけれども、いずれにしても今回の調査で信号機設置というところが5箇所ですかね、たくさんあったのかなということで、最終的には警察の方の判断かなと思われまうけれども、先ほどの回答の中で、特にグリーンゾーンの補修や道路の白線、これが特に見えにくいという危険箇所もあるわけですが、町民の方からもよく白線が見えないとか、見えづらいとよく聞いていますけれども、その辺の補修が早急に必要じゃないかと思われまうけれども、いかがですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。ご意見やご要望をいただきました折には、グリーンゾーンや道路標示などの状況を調査、確認をさせていただきました。磨耗が著しい部分等につきましては、補修をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

今回の調査は3省の調査の言っていることは、速やかに効果的な対策を取り、対応を実施することになっていきますと文書化したものがあるわけですが、先ほど言ったように場所によっては対応の内容が、信号機設置、先ほど5箇所と言いましたけれども、警察の判断によってもということがあるかと思われま。いずれにしても、今後交通事故ゼロにするために早めの対策を実施すべきと考えます。

次に2番目に入りたいと思います。文化財保護について、令和2年3月議会の一般質問で文化財保存活用地域計画の必要性を質問しました。当局より検討する旨の回答がありました。この計画は、文化財の保存、活用に関する基本的なアクションプランであり、地域の魅力づくりを促進する上で大切また必要であります。今後どのように促進計画を考えているのか伺います。

○議長（長澤健君）

生涯学習課長 依田正紀君。

○生涯学習課長（依田正紀君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。文化財保護法では、市町村の教育委員会が、文化財保存活用大綱を勘案して、文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁長官の認定を申請することができるとしております。

山梨県では、令和2年3月に山梨県文化財保存活用大綱を定め、県内では、世界文化遺産に登録された富士山と密接な関係がある富士吉田市のみが文化財保存活用地域計画を作成しております。

また、全国でもユネスコの世界遺産や無形文化遺産の登録を受けた地域、日本遺産の認定を受けた地域、重要文化財等を多数所有する地域を中心に、計画が作成されておりますが、計画作成済みの市町村は、全国1718市町村のうち47市町と作成が進んでいない状況であります。

山梨県文化財保存活用大綱では、他の地域資源とのグループ化やストーリー作りなどにより、文化財の面的な活用を図り、来訪者を増加させる地域の魅力づくりの促進が方向性の1つとして示されております。

また、町が作成する文化財保存活用地域計画には、大綱で示された方向性に沿い、文化財の保存・活用に関する課題や方針を整理し、計画期間を定め計画期間内に実施すべき行動計画を盛り込む必要があります。

このようなことから、当町においては、重要文化財の件数も少ないため、文化財保存活用地域計画の作成は行わず、当町の規模に応じた、文化財の散逸防止や保存・活用に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、全国47箇所で作成しているということですが、富士川舟運の遺産が散逸している現状では、このような地域計画作成は総合的な法定計画でもあり、確実な文化財の継承につながると思います。そういう中、第2次総合計画でも歴史資産の活用と地域の文化的な発展を図ると言っております。計画作成が必要と思いますが、現状、散逸防止や保存、活用はどのような施策を採っているか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

生涯学習課長 依田正紀君。

○生涯学習課長（依田正紀君）

お答えします。まず文化財の散逸防止につきましては、日ごろから文化財保存審議会の委員、文化財の有識者、共同研究者等の方々へ情報提供の呼びかけを行っており、昨年度には、約20年ぶりに新たな文化財の指定を行ったところでございます。また産業振興課と協力をして、文化財をめぐる文化財周遊マップを作成するなど、文化財の散逸防止に取り組んでいるところでございます。

次に文化財の保存活用につきましては、町の歴史や文化財を後世に残すために、広報誌等で資料の情報提供を求めたところ、既存の資料と合わせて約400点の舟運時代の資料が集まっており、これらを展示する資料館の整備に現在取り組んでいるところであります。また歴史や文化財を知ってもらうために、町民を対象にした文化財講座を開催するとともに、歴史資料の散策を行い大変好評をいただいているところでもあります。今後も引き続きこれらの活動を行う中で、文化財の散逸防止や保存活動に努めて参ります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

次期計画は、文化財の保存・活用に関して本町が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めたこと、また取り組むことで一層促進されると思われま。本町の規模にあった文化財の散逸の防止や保存活用に努めるということですが、ちょっと調べましたら、町の方でも文化財めぐりというのを作ったり、64ページのガイドブックを作ることは、もっともっと利用しなきゃいけないということはよく感じております。やはり将来的には、こういった計画というのは作成するっていいんじゃないかなと思います。また作ることで、方向性や将来像、文化財の保存活用の推進体制が明確になると思われま。

次に3番の質問に入らせていただきます。戸川上流の防災対策について、(1)

としまして、戸川上流の八丁山線沿いは急傾斜地が多く、土砂災害の発生時には戸川をせき止め、濁流や土石流の発生要因になる可能性があります。

また戸川に注いでいる支流が17箇所あります。そこで戸川上流の危険箇所をどこまで町として把握しているか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。富士川町内には土砂災害警戒区域が201箇所あり、その内、戸川上流部には7箇所の危険箇所があります。

また、大小様々であります。戸川本流へ流れ込む支流が17箇所あることを把握しております。戸川上流の危険箇所につきましては、山梨県において年間を通して行っている河川巡視や、年2回土砂災害防止月間である6月と台風シーズン前の8月に定期的実施している点検において把握した危険箇所などの情報を町に提供していただいております。町では、これらの情報を活用しながら道路パトロールなどの際に、町道八丁山線や河川の危険箇所について、確認を行っております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですが、地元の声として、戸川上流は一部はなっていますが土砂災害警戒区域ではないため、災害予防の監視強化をもっと進めるべきではないか、実施すべきではないかと思われましても、その点はいかがですか。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。戸川上流部の監視につきましては、現在土砂災害などが予想される箇所を中心に、道路パトロールなどの際に監視を行っております。今後につきましても、大雨が降った後のパトロールの強化や、危険箇所の情報収集を迅速に行うなどの対策を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれど、例えば老朽化した堰堤の損傷や砂防堰堤の強化が特に必要かと思われましても、そういった場所のボーリング調査の実施というのも必要かと思われましても、いかがですか。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。戸川に存在する堰堤などにつきましては、河川管理者である山梨県により維持管理されている施設でありますので、町が機能強化などを行うことはできませんが、山梨県に対しまして堰堤などの機能を守るための河川の浚渫工事や河川内の樹木の伐採などを要望しており、今年度におきましても実施していただいたところであります。今後も山梨県に対しまして、堰堤などとあの施設管理に関して町の要望を伝えていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけど、情報強化ということで、県のOBだそうですけども砂防ボランティアという方がいらっしゃるといことで、そういった方が今現状いますけど、もうちょっと増やすといことで県に要望をする考えはありますか。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えします。砂防ボランティア制度につきましては、現在山梨県砂防ボランティア協会という組織がございます。この組織につきましては主に県や国のOBの方、砂防施設、砂防行政に携わった方々がボランティアとして参加していただいております。またこの活動につきましては県や市町村が行う河川パトロールなどの折に、危険箇所の点検に立ち会って、行政的な指導とかアドバイスをいただけるという活動をしていると聞いております。あくまでも任意の団体でございますので、町から人数を増やしてほしいということとは言えることではないと考えておりますが、町が行うパトロールについて、そういった方々の助言をいただけるような機会があれば助言をいただき、危険箇所の把握に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

近年は突発的な豪雨が発生し、急激に河川の水量が増します。そのためにやはり、常日ごろの監視はとても大切であると思われれます。また戸川の場合は、県の砂防管理でありますので、町は地元として管理体制を特に大事と思い、やはり町民の安心安全のために、これに尽きるかなというふうに思われれます。

この質問は、7月にご逝去しました樋口正訓議員がしようと思っていたそうです。私が代わりといたしますか、質問させていただきました。以上です。

○議長（長澤健君）

以上で通告6番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後2時 2分

---

再開 午後2時10分